

第3回大町市子ども・子育て審議会 会議録

○日時 令和7年12月18日（木）午後1時30分から午後2時35分まで

○場所 大町市役所庁議室

出席者 宮野 典夫、西澤 剛志、西沢 弥恵子、金原 民枝、北澤 明美、吉澤 清、
永田 治、竹本 明信、上條 美由紀、傳刀 菜穂（敬称略）

（事務局）久保田部長、高橋課長、降旗課長補佐、伊藤係長、盛岡、上野、遠山
欠席者 諏訪 光昭、松澤 重夫、奥原 光博、溝口 あかね

1 開会

（子育て支援課長）

定刻となりましたので、ただいまより第3回大町市子ども・子育て審議会を開会いたします。

連合長野大北地域協議会から中牧委員をご選出いただいておりますが、11月から西澤委員をご選出いただきましたのご紹介させていただきます。

それでは次第にそって進めさせていただきます。

宮野会長よりごあいさつをお願いいたします。

2 あいさつ

（宮野会長）

みなさまあらためましてこんにちは。今回100ページを超える内容で計画をまとめていただきました。大変なボリュームですが、本日はポイントとなるところを説明していただきます。細かな部分でも結構ですので、お気づきになった点を本日議論していただければと思います。よろしくをお願いいたします。

3 審議事項

（子育て支援課長）

それでは審議事項につきまして、会長から進行をお願いしたいと思います。

（宮野会長）

それでは資料について事務局より説明をお願いいたします。

（1）大町市こども計画（案）について

①基本施策について

～説明省略～

（宮野会長）

計画の基になるもので、表現を変えて組み替えたというご説明がありました。

基本施策の展開の内容に入る前に、みなさまよりご意見・ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

(委員 A)

41 ページの基本理念について、国のこども大綱からとっていると思うのですが、重複した表現となっているように感じます。例えば「将来にわたり笑顔で幸せに輝く「おおまちっ子が主人公」のまち」でもつながるような気がします。これはいれなければいけないものでしょうか。

(事務局)

事務局としましては、「おおまちっ子が主人公」と「まんなか」という文言は入れたいと考えております。

(委員 B)

「こどもまんなかのまち」でもよいのではないのでしょうか。

(委員 C)

基本理念の中でフォントが大小に分かれています。通常はメインテーマがあってサブテーマがあると思います。よって、特に文言の中でフォントの大小は変更しなくてもよいのではないかと思っています。この3行の文言を使ってうまくまとめることはできないでしょうか。

(子育て支援課長)

ご意見いただきありがとうございます。

今のご意見を踏まえ、「おおまちっ子が主人公 将来にわたり笑顔で幸せに輝く「こどもまんなか」のまち」というのはいかがでしょうか。

(委員 C)

「おおまちっ子」というのが重複しているというのが気になります。「おおまちっ子は主人公」というのは残したいということでしょうか。

(子育て支援課長)

今回の計画は、昨年度策定した計画を継承しているので、入れたほうがよいと考えておりますがいかがでしょうか。

(委員 A)

「こどもまんなか」という文言を入れたいというのは十分理解できますが、そこまで入れなくてもよいのではないかと思います。また、「おおまちっ子」が主人公」の部分のフォントの大きさを比較すると、41 ページより 43 ページの記載方法のほうがわかりやすいと思います。

(宮野会長)

見せ方・わかりやすさをどうするかということだと思います。今ここで結論がでなければ、事務局で吟味していただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(子育て支援課長)

事務局にて検討させていただきます。

②基本施策の展開について

～説明省略～

(宮野会長)

44 ページからの施策について具体的なお話しがありましたが、施策の展開の中でご意見・ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

(委員 D)

47 ページの妊娠・出産・育児期における保健サービスの充実について、出生率が低下しているなかでとても重要なことだと思っています。大町市内にはご存知のとおり出産可能な病院がありません。近隣市町村では病院へ行くまでのタクシー代や宿泊費等の補助をしてくるという施策が出ていますが、当市において保健サービスを充実していくための具体的な施策はあるのでしょうか。

(事務局)

タクシー代の補助については当市でも実施しておりますので、事業に追加させていただきます。宿泊費の補助に関しましては担当課に確認させていただきます。

(委員 D)

57 ページの放課後児童クラブのことですが、来年度の小学校再編に伴い児童クラブについても再編になると聞いています。通学路を含め早く方針を出さないと保護者の不安が募るのではないのでしょうか。

(事務局)

児童クラブについては、来年度より6か所から5か所に変更となります。

既に保護者説明会にて、北部小学校通学区域の方へ北部小と分室(児童センター)に分かれて利用していただく旨のアナウンスをしております。

また、来年度の児童クラブの利用申込みはほぼ完了している状況となっております。

通学路に関しまして、詳細は確認できておりませんが、北部小から分室(児童センター)までは、通学路の推奨ルートがあると聞いています。その区間については、児童クラブの支援員が付き添って移動するというのを検討しております。これについても保護者説明会にてご説明させていただいております。

ただし、現在は申込みが完了した段階ですので、保護者の方にはまだどちらの児童クラブを利用していただくかについてアナウンスはしておりません。2月頃に保護者の方へご案内する予定です。

児童クラブについてアナウンスが不足している等のご意見があった場合は、学校とも相談しながら対応させていただきます。

(委員 D)

106 ページの親子関係形成事業について、新規事業ということで、こどもの発達の対応としてとても大事な事業だと思います。今回具体的な量の見込みを計算してありますが、実際に事業を実施していくための進捗状況を教えていただきたいと思います。

(事務局)

本事業につきましては、現在、担当者と模索しながら検討しているところです。

5～10人の親子を対象に、講師の先生をお呼びして、年5～6回程度**ペアレントトレーニング**(親子の関わりの練習)を予定しております。1クールを6回程度想定しております。

個人個人に合わせた支援ができるよう来年度よりこの事業を進めていきたいと考え

ております。

(委員 D)

具体的にどの講師に依頼するとかどこでやるとか方向性は決まっているのでしょうか。

(事務局)

講師については、大北管内で活動されている方がいらっしゃるので、現在その方をお願いをしている段階です。具体的な日程や場所については検討中です。

(委員 B)

61 ページの大町市教育大綱の策定とありますが、現在教育委員会で検討している教育大綱案では基本方針の中にこども計画が入っています。しかし、こども計画案ではこども計画の中に教育大綱が入っているように思うため、どちらが正しいのか疑問に思いました。教育委員会と擦りあわせしていただきたいと思います。

(事務局)

教育委員会と調整させていただきます。

(委員 B)

74 ページの特別児童扶養手当の支給とありますが、どのようにアナウンスしているのでしょうか。資料を見ると窓口に行かないと説明してもらえないように思いますが。

(事務局)

本手当は、大々的にアナウンスしていません。手当の申請には医療機関の診断書が必要であることから、あゆみ園等他の事業を利用した際に、保護者の意向を確認しながら関係者で調整し対応しております。

(委員 C)

51 ページの食育に関する部分で、今給食費の無償化について話題になっていますが、まだ計画にのせる段階ではないということでしょうか。ご存知の情報があれば共有いただきたいです。

(委員 E)

教育委員会においても現在報道されている内容しか把握していないため、決定したところでないと計画に載せるのは難しいのではないのでしょうか。

(子育て支援課長)

現段階では載せることはできませんが、本計画策定前に給食費無償化が決定した場合は相談させていただきながら施策として載せたいと思います。

(宮野会長)

全体を通してご意見・ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

(委員 F)

ボリュームな内容にも関わらずよくまとめられているなと感じました。

私の立場ですとワークライフバランスの部分になるかと思いますが、しっかり記載していただいているので、引き続き事業継続していただければと思っております。

(委員 G)

私の知らない支援というのがたくさんあるなと感じました。必要な方に必要な支援が周知され、積極的に支援できる環境があればよいなと思いました。

(2) 今後のスケジュールについて

～説明省略～

(宮野会長)

できればこの場で次回の審議会の日程を決定したいと思います。事務局から候補日はありますでしょうか。

(子育て支援課長)

事務局としましては、2月2・3・5日のいずれかをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。2月3日の場合、ご都合の悪い方はいらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようですので、今回は2月3日とさせていただきます。会場については改めて通知させていただきますので、ご確認の程、よろしくお願いいたします。

4 その他

(子育て支援課長)

それでは、次回第4回子ども・子育て審議会は、2月3日（火）午後1時30分からということでお願いいたします。(注)

先程もご説明させていただきましたが、今回お示しした資料を基に、理念については事務局にて案を作成するとともに、修正すべき部分を修正した上でパブコメを実施いたします。

次回の会議で計画案を確定し、3月に答申をいただくという流れで考えておりますのでよろしくお願いいたします。

5 閉会

(子育て支援課長)

12月も残りわずかというお忙しいなかお集りいただき、ご審議いただきありがとうございました。本日の審議会をこれにて閉会といたします。

ありがとうございました。

(注) 審議会終了後、次回、第4回子ども・子育て審議会は2月5日（木）午後1時30分からに変更になりました。